

富士山の価値・魅力・課題・未来とは何か

元都留文科大学教授・農学博士・NP0 法人グラウンドワーク三島専務理事
一般社団法人富士山学協会代表理事 渡辺 豊博

1. 富士山が世界文化遺産に登録された価値とは何か

2013 年 6 月 22 日に、富士山が「世界文化遺産」に登録されました。「日本の宝物」が「世界の宝物」として国際的に認められた「証」だといえます。

登録の名称は、「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」とされ、富士山が内在している「信仰」「芸術」「景観」が、国連教育科学文化機関（ユネスコ）が定める評価基準（クライテリア）に適合した結果として登録されました。

古来より日本人が富士山に対して抱く、畏敬の念や自然を尊ぶ心、さらに、日本人の優しさ、おもてなしの心は、秀麗なる気高き富士山の姿が、その精神的な「拠り所」となり、文化・芸術に関わる発想の「源泉」になってきたと思います。まさに、富士山は日本の「顔」であり、日本人の「心」、総じて「根本神」「根本心」だといえます。

今さらながら、何故、日本人は富士山を目指すのかを考えた時に、先人から長く引き継いだ「登拝信仰」の遺伝子が、潜在的に影響を及ぼしているとともに、富士山が蓄積している潜在的な巨大なパワーが、人々の思いや不安を真摯に受け止め、登山の苦しみを通して、人々の心に「元気」のパワーを与えてくれているからではないかと考えています。

実は、私は、富士山には中学校 2 年生の当時から、現在までに 80 回近く登っています。8 合目（3000m）からは高山病にかかる確率も高くなり、息苦しく、本当に辛く、厳しい登山になります。何のためにこんな苦しい思いをしてまでも、富士山に登らなくてはならないのか（実際は山頂に設置した環境バイオトイレの維持管理やゴミ拾いのため等）と自問自答し、毎回、試行錯誤の思いにかられました。

途中で諦めて下山してしまおうと何十回考えたか分かりません。しかし、何とか自分を励まし、一步一步ひた向きに山頂を目指す、この地道な繰り返しの結果、山頂に辿り着いた時の達成感と満足感は忘れることができません。

富士山は、「登拝」を通して、人々に人間の無限の可能性と人としての道徳心などを教えてくれる「生きた教材」だといえます。

私は、今まで、都留文科大学において「富士山学」を開講し、富士山に関わる「文化・歴史・芸術・信仰・景観・自然環境・火山・地質・地下水・地理・地勢・観光・経済・市民活動・世界遺産」などについて、総合的・学術的な観点から、富士山の類まれな自然環境を中心とした魅力と過去の歴史、多種多様な社会的な課題などについて、現場の写真や映像を通して、生々しい、臨場感のある最新情報を受講生に提供してきました。

富士山については、別途、研究分野ごとに多くの研究者が存在し、専門的で高度な情報を学会や論文などに発表し研究成果を残しています。しかし、観光業や開発業者の実情を踏まえた、「現場発」の社会学的視点からの論点は、ほとんど見当たりません。

2. 富士山は多様な問題が凝縮した総合デパート

今の富士山は、多様な価値を内在している「恵みの山」「信仰の山」であるとともに、地域住民や企業の生活を支える「銭の山」でもあり、地域に取っては、限りない可能性を秘めた、巨大な「地域資源」「観光資源」といえるものです。

それ故に、富士山は、日本の環境問題や観光と環境との共生問題が凝縮した、今日的な社会的問題の「総合デパート」になっています。日本各地の山や地域が抱える保全と開発に絡まる多種多様な諸問題が山積みになっており、利害者の思惑が複雑に重なり合い、課題解決のための明確な方向性や具体的な方策が見いだせない閉塞的な状況にあるといえます。

まさに、富士山は、多様な魅力である「光」と社会的な課題である「影」が、重層的に交錯し、現実社会の混沌とした有様を表裏一体化した「生きた現場」といえます。

今後、例えば、観光や開発と環境保全とが共生できる新たな「地域システム」を構築しなくては、富士山は美しい山として永続的に維持していくことはできません。このままでは、多分、開発が優先し、開発抑止を目的とした新たな法律がつくられることは難しいと思います。

こんなことでは、富士山が世界文化遺産に登録された目的とは一体何だったのでしょうか。登録の目的は、「開発の抑止」であり、富士山に関わる多くの利害関係者には多様な制約が課せられることに同意した「覚悟」の証でもあるのです。

富士山が好きだとか、富士山が大切だとかの情緒的で総論的な思考・議論だけでは、富士山フィーバーによるオーバーユース（過剰使用）の脅威と破壊にさらされている、今の富士山を末永く、守り、伝えていくことはできません。

今こそ求められる富士山の総合学「富士山学」

そこで、私は、「富士山学」を創設・開講することによって、まずは、富士山の総体的・現実的な多様な知識を、現場の正確な実態を踏まえ、富士山の「光と影」として、体系的・学術的に情報提供してきました。

しかし、最も重要なことは、富士山の現場で実際に起きている事実を的確に認識・把握・体験するとともに、それらの社会的な課題をどのような手段・手法によって解決していくのか、現実性や実効性の高い「富士山再生計画」や「アクションプラン（行動計画）」が求められています。

今後、富士山に関わる地域住民・市民・NPO・行政・企業・専門家・学生などが、相互の知恵とアイデアを結集し、新たなパートナーシップによる「地域システム」を創り上げ、自らの発意として提言・実行できるかが富士山学開講の最終的な目標・ゴールといえます。

しかし、残念ながら、富士山学の多くの受講生は、富士山の「光と影」の実態・事実をまったくと言っていいほど知りません。富士山は多くの日本人に愛されている割には、その実態・事実が正確に知られ、伝えられていないことに驚き、富士山が本当に日本の象徴なのか疑いたくなります。

現実には、富士山が個人のイメージの領域に入っており、とにかく姿・形が美しい、ゆえに、富士山を汚す人や自然を壊す人などいるはずがないと思い込んでいます。富士山自体が現実社会の中に大きく存在していることから、当然、社会的な「負」のインパクトを激しく受けていることを認識できていないのです。

例えば、富士山の8合目から上は、富士浅間大社の所有地であり、国有地ではないことを知っていますか。8合目から山頂まで登山するということは、神聖な神が宿る神社の境内を歩いていることに等しいことを承知しているのでしょうか。

当然、神が宿る山・境内であり、伊勢神宮内にゴミを捨て、し尿を垂れ流すことなど神への冒流行為であり考えられないことと同様なのです。富士講を中心とした「信仰の山」としての富士山の本質性は、「観光の山」に変質後、富士山の実態を見ると、ほとんどが消滅・改変されているといえます。

以下、今の富士山が内在している魅力・光と社会的な課題・影を紹介することによって、「富士山学」の重要性や必要性・必然性を実証していきたいと思います。

4. 富士山は信仰の山であり自然の宝庫

富士山は万葉の昔から、「不二山」「不尽山」とも書かれ、日本人の心のふるさと、日本の象徴・シンボルと言われてきました。特に、「聖山」と崇められ、「登拝信仰」（富士講・浅間信仰）の本山でもあり、今でも多くの信者が全国各地から集まり、「懺悔懺悔・六根清浄」を唱えながら登山する「信仰の山」なのです。

また、富士山には、哺乳類では天然記念物のニホンカモシカを始め、約 40 種が生息しています。鳥類は 100 種以上が繁殖しているとされ、季節により移動する鳥を含めると約 180 種が確認されています。昆虫類は、2001 年から 2 年間にわたって行われた環境省の委託調査によると 1500 種以上が確認されています。

植物の分布については、温暖な気候で育つ広葉樹林、寒い気候で育つ針葉樹林、高山植物など多様な分布が見られます。種類は植物・シダ類あわせて約 1200 種あり、貴重種も含まれています。

このように、貴重で多様な動植物が多数生息しており、例えば、世界自然遺産に登録されているアメリカの国立公園を代表する「ヨセミテ国立公園」の生物相と比較してみると、鳥類・哺乳類・植物などにおいては、ほぼ同程度の種類数になっています。

富士山の豊かな自然環境に生息する動植物の生物多様性と貴重性は、世界的な規模・価値を有しており、動植物の命を育む「生き物たちの山」なのです。

さらに、富士山には、1 年間で約 3000 ミリをこえる降水量があり、日本の平均降水量の 2 倍近くになっています。年間の地下水供給量は日量 540 万トンにも及び、富士山周辺に居住する約 80 万人もの人々への飲料水の供給はもちろんのこと、製紙や繊維、精密機械、飲料メーカーなど、地下水利用型企業の活発な経済活動も支えています。まさに、富士山は、人々の生命と生活を支える「水の山」「恵みの山」なのです。

富士山の年齢は、約 10 万歳といわれています。大きな火山の寿命は 50 万歳から 100 万歳とされ、富士山は非常に若い「活火山」です。噴火を伝える最古の記録は、奈良時代の「続日本紀」781 年 7 月 6 日の記事にあります。平安時代は、800 年「延暦噴火」、864 年「貞観噴火」、1803 年「永保噴火」と 3 回にわたって大きな噴火を繰り返してきました。

その後、620 年の間に、7 回程度の小規模な噴火が確認され、1707 年の「宝永大噴火」を迎えたのです。それ以来、300 年以上にわたり沈黙が続いています。

昔の日本人は、噴火を荒ぶる火の神（アサマノカミ）の成せるわざとみて祭るようになりました。まさに、富士山は「荒ぶる山」であり、天変地異や災害・飢餓などの不幸・禍をもたらす、「怖い山」として崇められてきたのです。

今後、30 年以内に 70%以上の確率で富士山が爆発するとの予測が国から公表されています。先人が恐れ、おののいた「荒ぶる山」としての潜在的な危険性と宗教的な背景について、日本人は的確に学習しなくては、富士山の実態を理解したことにはならず、ここに「富士山学」としての役割があります。

5. 「信仰の山」から「観光の山」に変質

現在、富士山を訪れる年間の観光客数は、富士山周辺において 1500 万人、山梨県と静岡県との 5 合目には 500 万人以上、山頂への登山客は今までのピークで 32 万人近くといわれ、世界最大の「山岳観光地」といえます。登山者は、7 月から 8 月までの 2 か月間に集中しており、1 日に 5000 人以上が集中的に登山する、世界に類を見ない「制秩序で危険な山」といえます。

これは、東京オリンピックが開催された 1964 年に建設された山梨県側の「富士スバルライン」や 1973 年に建設された静岡県側の「富士山スカイライン」によって、山梨県側や静岡県側の 5 合目まで、車両の乗り入れが可能になったことに起因しており、観光振興を優先し、自然保護への配慮や対策、富士山の信仰の山としての本質性をおざなりにした経済優先主義がもたらした「負の遺産」といえます。

私も、渋滞時や駐車時における大型バスや乗用車が排出する排気ガスによる環境汚染の防止を目的として、五合目において何十回も、「アイドリングストップ運動」を実施した経験や環境バイオトイレを五合目や山頂に設置した現場経験などがあり、オーバーユース（過剰使用）の厳しい実態は十分に承知しています。

とにかく、7 月上旬から 8 月下旬にかけての五合目には、国内外から多くの観光客や登山者が訪れ、にぎわい、新宿や表参道の繁華街の様相を呈しています。とても、信仰の山・聖地とは考え難く、神聖な雰囲気はまったく感じられません。一部の観光業者による企業活動を優先した、偏執的な利用形態が進行・拡大している状態にあります。

海外の世界遺産地区と比較しても、こんな都会の雑踏のような喧騒があふれた山は見当たりません。世界文化遺産としての秩序と規制、制限がどこに存在しているのでしょうか。本当に「世界基準」と比較しても見劣りする悲しい現実が歴然と存在し、行政上の対策もほとんど施されず放置されています。この事実は、日本人として恥ずかしい限りです。

6. 富士山が抱える多種多様な問題

これらのオーバーユースが、環境悪化の主な原因・要因となり、富士山が世界文化遺産に登録されたものの今の富士山には、日本各地の山や地域で発生している、多種多様な環境問題等が、明確な解決策を見いだせないままに長く放置され山積みになっています。

これらの問題が、相互に関連しながら、自然・環境・地域・人々などに対して、直接的、間接的、長期的な「環境被害」を及ぼし始めています。特に、地下水の汚染問題や枯渇問題は、富士山の下流地域での長年の懸案事項であり、法的規制を含めた総合的な地下水対策が構築できず、現状は一向に改善されないまま、出口が見えない「膠着状態」が続いています。

際立った具体的な問題としては、以下のようなものがあります。

- ① 富士山の豊かな森林地帯を切り裂く「富士スバルライン」



- ② 毎日のように山小屋から運び出される「ゴミの山」



富士山麓に大量に不法放棄されている「産業廃棄物」



③ 地下水利用型企业の汲み上げによる「地下水の減少と枯渇」



- ④ 富士山の山頂の山小屋から排出される「し尿の垂れ流し」
- ⑤ 富士山麓の森林を傷付けている「ゴルフ場」
- ⑥ コウモリに悪影響を与える「スキー場の照明」
- ⑦ 水位低下で現れた世界文化遺産の山中湖の「散乱ゴミ」
- ⑧ 民有林や一部国有林の管理放棄による「放置森林の増大」
- ⑨ 他県から侵入する業者や個人による「貴重植物の盗伐」
- ⑩ 地球温暖化の影響による「雪崩の多発化・永久凍土の後退・植生の変化」
- ⑪ 高層ビルや鉄塔の建設による無秩序な「景観破壊の拡大」
- ⑫ 別荘地の造成や工業団地の進出による「山麓開発の進行」

などが存在し、それらの問題が複合的・重層的に絡み合い、抜本的な解決の糸口が見つからない、傷付いた「満身創痕の山」になっています。

このような厳しい環境問題・被害が進行している中で、現在までに多くの環境 NP0 や山小屋、行政、関係機関などが、その問題解決に努力してきました。

その結果、し尿問題については、約 40 箇所近くある山小屋のすべてに「バイオトイレ」形式の処理施設が導入（49 箇所）され、垂れ流しは減りました。また、登山者によるゴミの放置も、モラルの向上と環境 NP0 による地道な清掃活動などによって、以前と比較すると綺麗になりました。

しかし、私は、この状況は表面的・一時的な現象だと考えています。現実的には、富士山の世界文化遺産登録を受け、両県 4 ルート全体としては、約 32 万人弱の登山者数となり高位維持の状況が続いています。

近年は、特に、中国や台湾、韓国を中心にアジアからの来訪者とアメリカ・カナダ・ヨーロッパなど幅広い国々からの来訪者が増加していることから、さらなるし尿の垂れ流しやバイオトイレの維持管理の問題、ゴミの放置、登山事故の多発化などが懸念されます。

また、富士山麓での産業廃物の不法放棄にも減少傾向が見られず、行政も後追いのその場しのぎの対応に迫られ、国が一元的な責任を担う産業廃棄物法の抜本改正を踏まえた、両県にわたる広域的な法整備や新たな監視システムは確立されていません。

私も、15 年前に NP0 法人「富士山クラブ」の事務局長として、多くのボランティアの協力を得て、青木ヶ原を中心とした定期的な清掃活動を実施してきましたが、完全な排除ができず、さらなる投棄の搬入も拡大し、その成果は実効性の高いものには至っていません。

7. 市民主導によるグラウンドワーク三島の手法に学ぶ

私は、現在、富士山の下流域にある三島市において NP0 法人「グラウンドワーク三島」の活動を 34 年以上にわたり続けています。

この活動は、環境悪化が進行する「水の都・三島」の自然環境の再生と復活を目指して、地域住民・市民・NP0・行政・企業・専門家とが、連携・協働して、グラウンドワーク三島の「調整・仲介役」のもと、有機的に一体化して具体的な課題解決に取り組んでいく、英国発祥の環境改善活動です。

ゴミの放置や雑排水の垂れ流しによりドブ川化した源兵衛川の水辺再生や三島の街から消滅した三島梅花藻の復活、貴重な松毛川河畔林の保全、歴史的・文化的な井戸やお祭りの再生、学校ビオトープの建設、実践的環境教育、耕作放棄地を活用した特産物の育成、空き

店舗を再利用した街中カフェによる市民ビジネスの展開など、市民主導の先進的な活動が実践・実現されています。

その成果として、三島の街中に多彩で魅力的な「水の仕掛け」が増え、源兵衛川での親水性の高い散策路の整備とあいまり、観光交流客数が 174 万人(1991 年)が 714 万人(2019 年)と 28 年前と比較して 4 倍、540 万人増加しました。

その結果、中心商店街から空き店舗がなくなりました。環境保全と観光振興との新たな「共生」関係を創ることが、経済的な波及効果を誘発し、「地域の再生」に連動していくことを実証しています。

行政主導型の運動は、その場しのぎであり、地域住民の思いや個性、活動の持続性が担保されません。グラウンドワーク三島による市民主導型の運動は、地域の特性や知恵、自立的で具体的な行動を誘発していきます。三島の水辺環境は、富士山の豊かな自然環境によって支えられ、富士山との運命共同体としての一体的な意識が活動のベースなのです。

地域型のグラウンドワークの手法を、富士山圏域において広域的に活用すべく、現在までに「世界自然遺産や世界文化遺産への登録を目指す多様な仕掛けや根回し、活動の戦略的アプローチの立案、政治家へのロビー活動、企業者との協働による富士山保全活動、富士山頂や五合目での環境バイオトイレの設置、富士山に点在する湧水池の実態調査、国有林内での植林活動、青木ヶ原を中心としたエコツアーの実施」などに取り組んできました。

その一環として、自然遺産登録の運動が挫折した 12 年前、新たな推進組織として、富士山全体に関わる市民組織の役割を担う「富士山圏グラウンドワーク委員会」の結成を提案し、何回かの議論の場を持ちました。しかし、当時は、環境市民団体同士の活動目的や意識の違い、他市民団体との連携に対する不信感などが要因となり、合意形成が難しく、多様な市民組織の一体化はできませんでした。

例えば、自然保護の基本的な考え方として、「ブナ林に拡大する笹を人為的に伐採駆逐するべきか、それとも、自然の法則に任せておくべきか」の解釈の違いで意見が対立することになります。

また、市民組の役割は、「行政や企業を監視・管理することであり、グラウンドワーク三島のように行政や企業と連携・協働する手法」への不信感や抵抗感もありました。グラウンドワーク三島は、行政にすり寄り、企業からの資金的な支援を受け、市民団体としての監視・管理の役割を担っていないとの批判でした。

富士山周辺での多様な課題が潜在的に蓄積、深刻化していく過程の中で、行政や政治、市民組織も抜本的、総体的な政策や対策の立案、組織づくりを構築できず、混沌とした迷走の時間が続いてきたといえます。

そこで、私は、富士山学において受講生に対し、「私の富士山再生論」のテーマにより、毎年レポートを課しています。富士山の「光と影」を理解しても、その課題解決のために今何が必要とされ、誰が具体的な行動をおこし、実効性の高い成果・実績を残していけるのが重要なポイントなのです。

問題が山積みの富士山再生の処方箋として、グラウンドワーク三島による環境再生・地域再生などに関わる「環境マネジメント」のノウハウとアプローチを学ぶことによって、富士山学の現場学的な有効性と実効性が理解されます。

8. 世界文化遺産登録後の多様な課題

このように富士山は多様な課題を抱えている山なのに世界文化遺産に登録されました。富士山は、本当に世界文化遺産として登録可能な前提条件が現場的にも整っていたのでしょうか。信仰の山としての評価は、過去の富士山・日本人の評価に過ぎないのではないのでしょうか。

実は、1992 年に「世界自然遺産」登録の国民的な運動が展開され、その推進役の 1 人として活動してきました。しかし、結果的には、国はユネスコへの申請を断念した経緯があります。断念の理由は、ゴミの放置やし尿の垂れ流し問題があったからだと言われています。しかし、実際は、一元管理の体制が不備なために、抜本的・総合的な問題解決への見通しが立たなかったためだと私は考えています。

すなわち、ユネスコへの登録のハードルが、予想以上に高く、合意形成や管理計画の策定などに困難で厳しい局面が想定され、さらに、両県にわたる権利調整が複雑で対応が不可能だと国が判断したためだと考えています。

また、昨年、事前調査に訪れたイコモスの専門家は、現地の外観的な調査を踏まえて「富士山の普遍的な価値は、その類まれな『自然美』にあり、文化的な価値の基盤になっていることから、自然遺産からの視点、価値からの評価も必要とされる」と指摘しています。

この事実は、富士山は文化遺産としての価値だけではなく、自然遺産としての価値も高く、文化と自然が融合した「複合遺産」としての評価が適切だとの指摘だと考えられます。

しかし、今までの登録へのプロセスでは、富士山の文化的な価値は、三保松原を含め高く評価され、基盤となる自然遺産としての価値はおざなりにされた感があります。

現在、富士山は富士山フィーバーによるオーバーユースに晒され、環境問題や環境被害、危険登山者が増大し、山は壊れ始めています。

今後、富士山を、どのように次世代に引き継いでいこうとするのか、その総合的・長期的・具体的な「全体ビジョンの策定、法的整備、資金確保」などが明確になっていません。近視眼的な損得勘定と利害優先の対策が、行政や観光業者を中心に先行しているのではないかと危惧しています。

9. 「富士山学」からの提言

それでは、世界文化遺産に登録された富士山が、今後、クリアー・解決しなくてはならない「課題」として、どのようなことが考えられるのでしょうか。「富士山学」の視点と問題意識から想定される、具体的な問題点と実効性の高い「解決策」を提言します。

① 「富士山庁」の創設

今後、富士山を一元的・一体的・総括的に管理し、すべての富士山情報が的確に把握でき、長期的な視点・政策に立脚しての管理運営体制を立案・執行できる行政機関として、新たに国に観光庁や復興庁と類似した組織・機能を有す「富士山庁」の創設が必要になります。まさに、所有形態と管理携帯、責任の所在が、バラバラな富士山行政組織の権限・資金・法律・情報・管理運営の一体化を図るものです。

とかく対立しがちな地元の利害や思惑を飛び越え、大所高所から「世界基準」に準拠した判断ができる権限と予算、法律を持った総合的調整・事業執行機関といえます。

富士山庁の創設により両県や市町村の行政の限界を超越した絶対的な権限を持つ、新たな効率的・世界基準の管理体制の整備と広域的な運営が実現できます。

海外の世界遺産地区では、国による一元管理は当然のことであり、指定範囲のすべての国有地化を目的として、段階的な土地買収も進めています。

② 「富士山立法」の制定

現在、富士山は多くの省庁や団体により所有・管理されています。「所有形態」は、富士山の八合目以上は富士浅間大社、静岡県側の国有林は林野庁で農林水産省、山梨県側は恩賜林で山梨県、財産区や民有林、企業用地なども点在しています。

また、富士山の8合目から上は、県境や市境が地図上に明示されておらず、山頂は、公図上で地籍・地番のない「無番地」になっています。事故や災害が発生した時など、国や両県の責任範囲や管理体制が不明確になっています。

さらに、「管理形態」は、富士山は文化財保護法の「特別名勝」であり文化庁で文部科学省、また、自然公園法の環境保全区域が指定されており環境省、登山道は県道であり県と国土交通省、富士山測候所は気象庁であり国土交通省、国有林は国有林野の管理運営に関する法律により林野庁で農林水産省など、さまざまな行政機関が重層的に関連しあい、縦割り行政の弊害とあいまって中心・核となる「責任者」が不明確になっています。アメリカやニュージーランドなどの国立公園では考えられない、責任者不在のあいまいな管理体制なのです。

③ 「富士山を守る環境税」の創設

現在、富士山を守り続けていくための国レベルでの総合的な資金は皆無です。国では、関係省庁ごとの森林保全や治山対策、文化財保護など個別の対策費、補助金のみであり両県もイベント的な資金のみで広域的な対策費はないと承知しています。

逆に、本年試行された入山料の徴収のように、明確な使途も明示せず、対策費的な資金を登山者から徴収する、その場しのぎの無責任な対応になっています。

エコモスの勧告にあるように「全体ビジョン、来訪者計画、登山道の保全手法、情報提供戦略、危機管理計画など管理計画の策定」さらに、「救急医療体制の強化、総合的監視を担うビジターセンターの開設、安全対策を担うレンジャーの拡充、富士山測候所の活用、学術的・専門的な科学調査の実施、バイオトイレの拡充、不法投棄の処理、放置森林の間伐によるかん養林の育成」など、多額の資金投入が必要とされる多様な事業が目白押しです。しかし、これらの事業を支えていくための資金は、県レベルではその確保に限度があります。

そこで、富士山における未解決な課題を一挙に解決するための新たな資金確保の手段として、富士山に関わる「環境税」の創設が必要とされます。

まず、第一弾として、富士山周辺の市町村の水道事業者と地下水利用企業に対して、1 t 1 円程度の税金（秦野市等）を課します。将来的には、両県を含め、国民全体（オランダ等）に対して「環境税」の導入を検討することとします。

豊かな「森林資源」の恩恵により、富士山流域の人々の生命と生活、経済が保た

れています。水は資源です。資源への投資・負担は、地下水利用者の当然の義務であり、それを制度化したものが「環境税」といえます。

④ 多様な知恵を結集した「包括的保存管理計画」の策定

現在、富士山においては、イコモスの勧告事項として、総合的・長期的な視点に立った明確な「包括的保存管理計画」の策定が求められています。

申請内容が、現場との乖離が大きく、その真実性に懐疑的な評価を受けたと判断されます。課せられた宿題・課題は、時間的、資金的、現場的、地域の合意形成的に考えても大変な困難を伴うものばかりです。

「登山道の保全対策、情報提供、危機管理計画、開発抑止」など、長く富士山の懸案事項だった、問題が3年弱の期間に一気に解決できるのでしょうか。

また、その考え方の基本・前提条件となる、富士山に関わる、登山道の測量や危険個所の選定、トイレの稼働実態の分析評価、自然環境調査や環境保全計画、景観保全計画などもほとんど手つかずのままです。

さらに、アメリカのヨセミテ国立公園やニュージーランドのトンガリロ国立公園などで整備されている、企業・行政・NPO・市民・専門家などとのネットワーク、相互の役割分担の明確化、今後の開発や利用の抑止対策の確立と法律的な整備なども不備になっており、持続可能な富士山保全の将来像・方向性が見えてきません。

そこで、両県による利害者中心の行政指導型の推進体制を再検討し、地域住民・市民・NPO・専門家など、広範な人々を巻き込んだ、新たな検討委員会の設置が必要とされます。富士山が抱える課題は、画一的な情報だけでは解決策が見つからないと思います。全国規模の英知の結集と斬新な仕組みづくりが求められています。

⑤ 環境と観光とが共生した地域の再生

今後は、自然環境に負荷をかける環境破壊型の観光はありえません。特に、世界遺産登録を目指す富士山では、開発・観光振興を優先した姿勢・対応は許されません。

イギリスの湖水地方では自然と調和・共生した観光振興が進み、年間1200万人もの観光客が原生の自然環境を求め、宣伝しなくても観光客は引きも切りません。多くの集客を求め、一時的な利益性や経済性を優先すると世界的な観光の価値観・理念から乖離し、観光客の評価は期待できません。

自然や環境に配慮し、景観保全への重視が、新たな地域の再生の秘策になります。
世界の山となった富士山地域には、観光業者の共生の知恵と開発抑止に対する勇断が求められています。

10. 富士山が変われば日本が変わる

富士山が、世界文化遺産に登録され、今後、50年、100年後の富士山をどのように守り、伝えていくのかを真剣に考えることが重要です。

そのためには、地域住民・市民・NPO・行政・企業・専門家など、さまざまな分野から多くの関係者が集まり、議論・検討することが求められており、まずは、地域住民や利害者の合意形成と理解が先決になります。

今後、行政主導型から、市民主導型への推進体制の切り替えとオーバーユースに対しての恒久的な環境対策の実施や管理の一元化を目的とした富士山庁の創設など、地元の観光業者や地域住民による主体的な保全組織の設立など、まだまだ、対応しておかなければならない課題が山積みです。

閉鎖的・官僚的な対応では、「ゴミの放置やし尿の垂れ流し・産業廃棄物の投棄」など、現場での厳しい環境問題・環境被害が全世界に動画配信されてしまい、世界の「恥の遺産」ともいわれている「危機遺産」への格下げも危惧されます。

特に、富士山登山鉄道の建設などは、富士山を傷付ける、行政と政治の暴挙であり、神の山・富士山に唾を吐く、現在の日本人として恥ずかしい行為です。日本人の「根本心」である富士山を、環境的・経済的な屁理屈により開発しようとする事、富士山の価値と魅力を大きく毀損することにつながります。

「原生への回帰」が、世界的な自然保護の潮流となり、不便さが新たな観光の魅力となり、沢山の来訪者を誘導している世の中で、今の富士山の形状・自然を壊す行為は、新たな観光のあり方に逆行するものです。世界の宝物である富士山の観光のあり方としても、先見性が脆弱な愚策だといえます。

今後、富士山の「光と影」の現実の姿が、日本人の環境に対する「共生の知恵」の証になります。環境と観光が共生した新たな地域の再生の方向性と処方箋を模索しながら、秀麗な富士山を次世代に確実に伝えていけるように、の国民・県民・市民の覚悟と自分事としての具体的な行動、人と自然との共生の知恵が求められています。

バブル的な開発行為を見ている富士山は、今、泣いていると思います。その怒りのパワーが大噴火として現出したら、日本は破滅します。今こそ、日本人は、山梨県民は、「鎮爆」への敬謙な思いを大切にして、変わらぬ富士山とともに、生きていくことが強く求められています。(2026 年 9 月 23 日脱稿)